

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回枚方市総合教育会議
開 催 日 時	令和5年12月1日(金) 午後1時30分から 午後3時00分まで
開 催 場 所	市役所別館 4階 特別会議室
出 席 者	<p><構成員> 伏見市長、尾川教育長、谷元委員、橋野委員、近藤委員、中西委員</p> <p><オブザーバー> 清水副市長、岩谷副教育長</p> <p><説明員> 田中総合政策部長、今市総合教育部長、新保学校教育部長</p>
欠 席 者	なし
案 件 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小学校給食費の無償化について 2. フリースクール等の活用支援について 3. 学校の働き方改革について 4. 教育大綱の改訂について
提出された資料等の名 称	<p>(資料1) 小学校給食の無償化について</p> <p>(資料2) 不登校の現状と課題について</p> <p>(参考資料2-1) フリースクール (経産省資料)</p> <p>(参考資料2-2) フリースクール (国補正資料)</p> <p>(資料3-1) 働き方改革について</p> <p>(資料3-2) 働き方改革 (プレスリリース)</p> <p>(参考資料3-1) 働き方改革 (標準授業時数)</p> <p>(参考資料3-2) 働き方改革 (部活加配)</p>
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	4名
所 管 部 署 (事 務 局)	総合政策部 企画政策室 企画課

○伏見市長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回総合教育会議を開会いたします。

教育委員会の皆様には、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

総合教育会議は、教育委員会の皆様と私が直接意見を交換できる大切な機会ですので、有意義な協議の場となるように進めていきたいと思っております。

本日は、手元の次第にありますとおり、私の市長任期3期目の始まりに当たりまして、所信表明でお示ししました小学校給食の無償化をはじめとする4件を案件として挙げているところであります。

全国的に少子高齢化が進んでおり、この枚方市においてもこういった傾向が非常に顕著になっております。そういった中で、市長としましては、この街が活気があり、魅力のある街であり続けるために、子育て・教育は非常に重要な分野だと思っております。本日は、ぜひとも皆さんから忌憚のないご意見をいただき、議論を深めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

それではまず、本日の会議資料について、事務局から確認させていただきます。

○事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、資料1は、小学校給食の無償化の状況を記載したものです。次に、資料2は、不登校の現状と課題について記載したものです。続きまして、参考資料2の1及び2の2ですが、こちらはフリースクールの資料となっており、経済産業省がホームページに公表している資料になります。参考資料2の1では、作成日が2021年2月25日となっておりますが、経済産業省での記載が誤っており、正しい内容としましては2022年2月25日が正しいということが判明いたしましたので申し添えます。

続いて、資料3-1は、働き方改革の資料、資料3-2がそのプレスリリース資料になります。参考資料3-1は、標準授業時数についての資料、参考資料3-2は、部活動ガイドラインの遵守に向けた加配定数の執行についての資料となっております。事務局からは以上です。

～案件1. 小学校給食費の無償化について～

○伏見市長 それでは、まず「案件1 小学校給食費の無償化について」、私の考えをご説明したいと思います。

今年度実施した人口推計調査では、このまま行くと10年後には約2万人の人口減、30年後には約9万人もの人口減が見込まれるという推計結果となっております。少子化高齢化につきましても、30年後には65歳以上の高齢人口と15歳から64歳の生涯年齢人口がおよそ1対1になる見込みとなっております。

国では、異次元の少子化対策についての議論が進められており、その中で、給食費の無償化に向けた議論もされているとのことです。

学校給食に係る食材費については、学校給食法において保護者の負担とされているところですが、私としては、小学校給食の無償化を早期に実現させ、保護者の負担軽減を図っていく必要があると考えています。

また、資料1にあるとおり、府内市町村の給食費無償化の実施状況を見ましても、田尻町は平

成31年度から、大阪市、東大阪市、交野市は令和5年4月から、高槻市、守口市、門真市は同年2学期から開始されるなど、給食費無償化の動きが広がっています。

少子化の原因として、子育てにお金がかかるという点が挙げられています。国の少子化対策に期待するところではありますが、国に任せきりにしておくのではなく、市でできることは早急に取り組んでいきたい、この枚方市においても給食費を無償化していきたいと考えています。この点について、皆様からもご意見、お考えをお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、谷元委員から順番にご意見、お考えをお聞かせください。

○谷元委員 失礼します。

文部科学省が2022年の7月末に行った調査によれば、「給食費負担軽減策を実施している」、または「実施を予定している」と答えた自治体は合わせて1,491で、これは全体の83.2%とのことです。給食費の無償化については、大阪府下でも無償化に踏み切った自治体が出てきています。

学校給食費は、原則保護者が負担するということになっていますが、食材費の物価高騰などで影響を受ける保護者を支援するために、自治体独自で無償化に踏み切っているところも増えており、2022年度に小中学校の給食を無償化したのは全国451の自治体に上るというニュースもありました。

また、2023年度に入って新たに無償化する自治体も増えているようで、東京都の例を挙げますと、東京23区では2023年度4月時点で無償化を実施していたのは8つの区で、9月からは5区、9月30日時点の情報ですが、10月からは3区が無償化の予定となっています。実施予定の区を含め、23区中の16区、約7割の区にのびります。

経済的に厳しい状況にあり、コロナ禍でさらに状況が悪化している家庭が増えているのではないのでしょうか。市長も言われましたように、子育て世帯の負担軽減を図るという意味では、給食費を無償化にすれば保護者にとっても経済的に助かるのではないかと思います。

ただ、無償化にすることで教育費が削られたり、他の教育施策が後回しになったりすることがないように、市長にはお願いしたいなと思っております。よろしくお願い致します。

○伏見市長 ありがとうございます。

給食費を無償化することによって教育費が削られることがないようにというご意見をいただきました。給食費無償化は、少子化対策・子育て支援として行う必要があると考えていますので、それによって教育施策が後回しにならないようにしたいと思います。

近藤委員、お願いします。

○近藤委員 冒頭、市長からご発言いただきました、大阪府下市町村における小学校給食無償化の流れや、政府でこの議論がなされているということ、また、先ほど谷元委員から報告のあった、全国、あるいは東京23区の状況も踏まえた中で、私は、給食費の無償化が本市での子育て世帯の保護者にとって都市魅力となり、また、本市の取り組む少子化対策の一助にもなるのではないかと思います。

本市では高額納税者も多くお住まいですが、就学援助を受けておられる方も多い中、所得の状

況にかかわらず、所得制限をなくした子育て世帯の保護者への負担軽減は非常に公平で望ましい政策というように考えます。

ただ、この事業の実施には非常に大きな財源が必要になってきます。将来目指す中学校給食の無償化についても、大きな財源が必要となります。

今後ICTタブレットの入替え等の財源も必要になってくるということで、この財源確保や優先順位づけが非常に肝要と考えます。

12月に枚方市の広報で周知されておりますとおり、ゼロ歳から14歳の転入超過が、令和4年に大阪府内で1位であったこともあり、子育て家庭に選ばれる都市としての魅力のさらなる積み上げが可能とも考えます。

給食費の無償化で児童1人当たり年間約4万円程度の補助となるため、子育て世帯の各ご家庭におきましたら大きな魅力になるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、非常に大きな金額になりますので、その財源の確保に努めていきたいと思えます。

それでは、中西委員お願いします。

○中西委員 食材費高騰の中、枚方市の給食費は他市と比べると比較的安いですが、年間4万円弱の給食費の無償化は、子育て世帯にとってはありがたいです。給食費の支払いに充てていたお金で、子どもが習いたいことややってみたいことをさせてあげるというきっかけにもなると思えます。

体の土台づくりの時期にいる子どもたちにとって食事はとても大事になってきます。中学校給食のアンケートにもあった「1日3食を食べている」と回答していない子どもたちが一定数存在することも忘れずに、教育委員会だけでなく、福祉の観点からも取り組んでいきたいと思えます。無償化になってもおいしい給食の提供をお願いしたいと思っています。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、食事についてしっかり食べられてない子どももいるということもありますので、福祉の観点など広い視点を持ち、今後検討していかなければならない課題だと思っています。

橋野委員、お願いします。

○橋野委員 私も谷元委員や中西委員と同じですが、子育て世帯は何かとお金がかかります。小学校給食費の負担がなくなることは、この物価高騰の中で家計がずいぶん助かるご家庭も多くあると思えます。

ただ、無償化に伴って給食の質や量の低下がないように、枚方のおいしい給食の提供を継続してほしいと思っています。

○伏見市長 ありがとうございます。

ご存じのとおり、市はおいしくて栄養がしっかり摂れる給食の提供に取り組んでおり、所管課は「おいしい給食課」の名を冠しています。おっしゃるとおり、質や量の低下がないよう努めて

いきます。

○橋野委員 ありがとうございます。

○伏見市長 それでは、尾川教育長。

○尾川教育長 ありがとうございます。

私としては、教育委員会事務局を束ねる立場ということもあり、その方針も含め、市長にご確認させていただきたいのですが、給食費の無償化は、少子化対策として実施していく取り組みであるということであれば、先ほど谷元委員からもご発言がありましたが、財源としては教育施策のための財源と切り離して考えるという理解でよろしいでしょうか。

また、先ほど中西委員からご発言があった「1日3食を食べる」と回答していない子どもについて、福祉の観点からも取り組んでいきたいと市長からご発言がありましたが、教育委員会としても、市長部局と連携し、どういったことができるのか検討していきたいと思います。

また、少子化対策や経済的負担軽減という観点は、教育委員会の権限からは離れることとなりますが、給食費の無償化は私としても非常に大切なことだと思いますので、そこはぜひやっていきたいと思っています。

制度設計としてどういう形にしていくかは、しっかり考えていかなければならないと思っております。市長から具体的な方向性をいただいて、それを教育委員会としての方針の中でも整理していきたいと思っています。

○伏見市長 そうですね。十分に食事を食べられない子どもの課題は、福祉的な観点から教育的な観点まで、様々な側面があります。教育の一環である一方で、家庭の経済的な問題や、家でしっかり食べられていない子どもがいることについては、教育の中では収まり切らない問題ですので、やはり教育委員の皆さん、教育委員会とも連携しながら、市全体として取り組んでいかなければならない課題だなと思っています。給食だけではなく、市長部局で支援しているこども食堂についても、市長部局だけで取り組むのではなく、教育委員会とも情報共有しながら連携してやっていくことが必要だと思います。子どもを育てていく教育を実施していくという観点において、やはり両方に関係すると思いますので、不登校なんかもまさにそうだと思うんですが、これも教育の分野だけで取り組んでも収まりつかない。市長部局と一緒に、後ほど働き方改革もありますけど、全体として考えていき、連携しながらやっていく必要があるということを考えております。

今回の学校給食費については、給食は教育的観点で考えていくけれども、無償化については、少子化対策、子育て支援という観点からやっていく必要があるというふうに考えてますのでご理解いただけたらというふうに思っています。

ほかどうでしょうか。

谷元委員。

○谷元委員 先ほどから保護者の負担軽減という話が出てきておりましたので、ちょっとその辺のところを調べてみました。

文部科学省では2年に1回ぐらい調査しているんですけども、令和3年度の子どもの学習費調査というのがありまして、その結果を見ますと、幼稚園から私立、公立と調べているんですけども、公立小学校では1年間の学習費総額が35万2,566円で、3年前の調査では、32万1,

281円というように、そこから約3万円増加しているわけですね。内訳を見ますと、学校教育費、教材とか校外学習費とか、そういったものがそのうち約6万6,000円ほど。それから学校給食費が、3万9,000円ほどかかっていると。それから、学校外の活動費というのが約24万8,000円。これは塾に行ったり習い事をしたりしているんだということです。

公立中学校では53万8,799円。前回調査時は48万8,397円ということで、前回より約5万円増加しておるんですね。このことから見ても、物価等いろんなことがあるとは思いますが、保護者の負担というのは増えていると。

中学校での内訳をいいますと、学校教育費というのが約13万2,000円。小学校の倍ぐらいになってすごいなと思って私見てたんですが、給食費は3万8,000円、それから学校外の活動費が、これ公立の中学校での家庭で36万9,000円かかっています。合わせて53万8,799円ということで、本当にこれだけのお金を公立の小学校、中学校でも年間保護者が負担してかかっているんだなというふうに改めて思った次第なんです。やっぱり物価の高騰が、こういった学習費にも影響しているということが言えるなと思います。

このようなことから、やっぱり学校教育の対象というのは全児童生徒ですので、全児童生徒を対象にすることが大事だと。だから給食の無償化も義務教育にあつては、本来は国においてしていただければ一番いいんですけども、市長が言われるように、やっぱり負担軽減ということを考えれば、すごく大事なことかなというふうに思いますので、その点も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○伏見市長 ありがとうございます。

数字のお話を聞かせていただくと、経済的な負担の軽減とはいっても本当に一部でしかなく、一方で、その全部ができるかということ、やはり財源には限りがあり、自治体の財政力によって、できるできないが決まってくるということもあります。ぜひとも国のほうで本当によつていただきたいなというところではありますけれども、市でできるところを財源を何とか見出して、いろんな子育てに関する負担を軽減して、枚方市をもっと安心して出産・子育てができるまちなし、子育てが楽しくできればいいという理想の基に、様々な施策を展開していこうと思つてますので、その一環ということでご理解いただければというふうに思います。

もちろんその中でも、給食の教育的観点というのは、やはり皆様方にもしっかりと追ひ求めていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

ほかにご意見が無いようでしたら、次に移らせていただきたいと思ひます。

それでは、次のテーマに行きたいと思ひます。

～案件2．フリースクール等の活用支援について～

○伏見市長 案件2はフリースクール等の活用支援についてということで、まず、私のほうからご説明をさせていただきます。昨今、不登校児童生徒が、全国的に増加している状況であります。

本市におきましても、この数年で不登校児童生徒数が増加している状況であります。これも資料2の3ページ目ですね。ここにございますけれども、枚方市のほうは上のグラフが中学校、そ

れから下の折れ線が小学校ですね。資料の2の不登校の現状と課題についてですけれども、次のページに折れ線グラフがございますが、こういった状況で、これがまた年々増えているというような状況であります。子どもたちが学校に行けない、行きたくない理由は、これはもう様々だと思いますけれども、誰一人取り残さない社会の実現を目指すためには、そういった子どもたちを含む、あらゆる子どもたちへ学ぶ場、社会とつながる居場所の提供を行う必要があるというふうに考えています。

本市の不登校対策の取り組みとしては、これまでから適応指導教室「ルポ」の設置・運営、また、不登校児童支援員の配置などを行ってきたところですが、一方で、フリースクールというのも子どもの居場所の一つになってきているという状況にあります。

不登校の原因はいろいろあるということですが、やはり多様性を受け入れられる、そんな包容力のある学校をつくっていかねばならないということも一つですが、また一方で、この不登校の子どもたちが社会に出ていくには、やはり社会とのつながりであるとか学びの機会であるとか、そういうところを確保していく必要があると思うんですが、実際はそうならない子どもたちがいっぱいおりますので、フリースクールというのも居場所の一つになると思うんですが、これが経済的な事情で行けないとか、通っているけれども非常に経済的に厳しいというような実情もありますので、こういった経済的な負担により、居場所の選択肢が狭まることのないようにするためにも、このフリースクールの授業料に対する支援を行っていくことを考えていきたいというふうに思っています。

皆さんからもご意見、お考えをお聞かせいただければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。新保部長の方から、資料に沿って説明をしていただきますので、その後で皆様方にはご意見いただけましたらと思います。

では、新保部長、お願いします。

○新保学校教育部長 お願いします。

資料2の方をご覧ください。枚方市の不登校の現状と課題につきましてご説明させていただきます。

3ページの方から説明させていただきます。

まず、枚方市の不登校の現状をデータでちょっとお示しさせていただきます。市長の方から今お話がありましたけれども、平成30年度から令和4年度にかけての小中学生の不登校児童生徒数の推移を示したものでございます。毎年不登校者数は増加の傾向にありまして、令和4年度は小中学校合わせて990人となりました。

4枚目お願いします。

枚方市には約1,000人の児童生徒が不登校となっており、全児童生徒が約3万人いますので、3.3%が1か月以上登校できない状態というふうになっております。

小中学校別に見ますと、小学校は約1.8%、中学校は約6.1%となっておりまして、中学生は小学生の3倍になっております。

不登校の学年別は中学校2年生が一番多くなっているんですが、新規の不登校は中学1年生が一番多いというようなデータもあります。これは小学校から中学校に入ると環境が大きく変わる

ことが原因ではないかと考えられております。

5 ページ目をご覧ください。

令和4年度の不登校の小学生の教育機会を示したものでございます。「校内ルポ」、「ルポ」、「民間施設」、「オンライン授業」、「その他」で比較しております。「民間施設」にはフリースクールが含まれております。「その他」が最も多い割合となっておりますが、「その他」には欠席を繰り返しながらも学校に通ったり、登校状態にあるものの学校とつながりながら学習機会を提供されるというケースも含んでおります。

6 枚目をご覧ください。

こちらは中学生の様子となっております。

7 ページ目をご覧ください。

こちら今年度、令和5年度1学期末時点での不登校児童の教育機会や関係機関との連携の状況を示したものでございます。どこにもつながっていないという割合が54.2%と最も高くなっております。

8 ページ目をご覧ください。

こちらは中学生です。中学生も小学生と同様に、つながりなしが47.1%と最も高くなっております。中学校では、小学校と比べ、校内適応指導教室の活用の割合が高くなっています。これは、小学校には全ての学校には校内ルポが設置されていませんが、中学校には全校に校内ルポが設置されているためだと考えております。

9 ページ目からですが、枚方市の不登校に対する取り組みをご紹介します。

10 ページをご覧ください。

学校へは五つのレベルに応じた不登校対応例を示しまして、対応の参考としてもらっています。この資料では子どもたちの欠席状況に応じた対応例を示しています。長期欠席として年間30日の欠席を超えるレベル3を超えてくる場合、ルポやフリースクールの学校外部との連携も対応例として紹介しております。

11 ページお願いします。

こちらは昨年度策定した不登校支援ガイドです。この資料は一般の方にも広く公表しております。児童生徒が不登校の課題に直面したときに、本人や保護者がどのようなところに相談できるかを紹介しています。ホームページ上にも掲載しております。

12 ページをお願いします。

こちらは不登校支援ガイドとともに作成した不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドラインです。不登校児童生徒がフリースクールなどの民間施設に通う際の出席扱いの流れ等をご紹介します。

13 ページお願いします。

続きまして、適応指導教室ルポについてですが、児童生徒の社会的自立を目指しまして学校とも連携しながら子どもたちの支援を行っています。

最終ページでございます。

今年度から子どもたちが社会的自立をすることを目標に、学校に登校するという結果のみを目

標にせず、様々な子どもたちに対応した多様な居場所づくりにICTを活用して取り組んでおります。ルポ以外の居場所づくりとして、学校では不登校の子どもたちに対して授業のオンライン配信を行っております。

また、教育委員会事務局としましても、メタバース空間に投資できる施設の検討を行っております。民間と連携しまして、先ほど紹介したフリースクールの紹介も行っております。

さらに、eスポーツも不登校の子どもたちが社会とつながるきっかけになるのではないかと考え、実施しております。ふだんはルポに来れないけれども、この活動には参加できるという子どもがいることも事実でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○伏見市長 ありがとうございます。

ただいま説明ありました、本市の不登校の状況等を踏まえまして、フリースクール等の活用支援について教育委員会の皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それでは、谷元委員のほうから順番にお願いいたします。

○谷元委員 枚方市立教育文化センターに適応指導教室「ルポ」ができた当初と現在では、不登校児童生徒の数も、それから割合も違ってきているというように思われます。

しかし、枚方市には不登校の児童や生徒を支援する公立の支援センターは、ルポは1か所しかありません。最近ICTを使って誰でも参加できるオンライン配信をやり始めてはいるんですけども、やはり1か所しかない。市内の学校では、今ありましたように空き教室を利用して校内にルポを設置し、居場所づくりに努めています。小学校は10校、それから中学校はもう19校全校が設置しています。今年度1学期末時点で校内のルポを利用している児童生徒がどれくらいいるのか聞いてみたんですけども、小学校では大体1、2名程度。中学校では平均すると6名程度の利用があるというふうに聞いています。

また、不登校の子どもたちの居場所を増やすことを考えれば、教育委員会センターは枚方市の西部に位置していますので、東部や北部、南部にも新しく作るとうとすごく費用がかかると思うんですけど、例えば図書館等を活用して居場所を設けるということも必要ではないかというふうに考えます。

11月に視察した足立区では、不登校対策を教育委員会と福祉部のほうで力を入れて取り組まれていました。平成21年には足立区もチャレンジ学級という、枚方市で言えばルポのようなどころは2か所しかなかったそうですが、その後、子どもの居場所支援の充実を図ろうということで、学校以外の居場所が今年度には9か所になって4.5倍になっているということを知りました。誰一人取り残されない社会の実現を目指すには、今までの学校の当たり前を学校も見直して、新しい発想で児童生徒の主体性、それから自主性、それから市長も言われておりましたように多様性をもっと重視した学校づくりをする必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

国も学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があると指摘しています。不登校支援や居場所づくりは教育委員会や学校だけで完結できることではないように感じています。やはり、福祉や行政の方との連携、あるいは協力することが今まで以上に重要ではないかというふうに思います。居場

所が見つからない子どもたちの選択肢を広げて、学校に登校することを目的としない、先ほど部長も言われましたように、社会的に自立することを目指す学びの場ですね。これをつくることが求められているというように思います。フリースクールもそのうちの一つで、枚方市が支援していくということも必要だというふうに思っております。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

今、谷元委員からルポのお話もお聞かせいただきましたけども、フリースクールだけでもないし、学校だけでもない、ルポを含めいろんな居場所があり、その子どもたち一人一人の居場所がどこかにあるような形が理想じゃないかなというふうに思います。居場所づくりは、教育委員会だけじゃなくて福祉の分野との連携も含めて、やはり必要な取り組みだと改めて思いました。

それでは、近藤委員をお願いします。

○近藤委員 先ほど新保部長からご説明いただいたところで、枚方の現状をお伝えいただいたんですけども、皆様ご承知のとおりで、令和4年度の全国の小中学校の不登校児童生徒数というのは過去最高ということで29万9千人。全校の率とほぼ同率で枚方市は約1千人の不登校児童生徒がいるというところがございます。本市の前年の増加比率は、小学校が前年比126%で増え、中学校では前年109%ということでの高止まりの状況です。

不登校児童生徒の教育機会については、現実の空間、これはこういう言い方をわざとしますけれども、ICTなどを使っての仮想空間、先ほど説明にもありましたけどもメタバースであるとか、マイクラフトを使ってとかいう形の仮想空間のところには入ってくるという方もいらっしゃる。実際にリアルに対面でコミュニケーションを図るべき場所ということだけで言えば、小学校、中学校のフリースクールの利用率はどのぐらいかということを見ますと、小学校の中では、5ページ、6ページのところで確認ができるんですけども、小学生で7%、中学生2.5%ということで、小学生については、教文センターもいろいろ現場で頑張っただけではないんですけども、今、3.9%の利用率ということなので、フリースクールはこの教文センタールポの利用率の1.8倍の利用率があるというところで、それでまた校内ルポのところは、先ほど谷元委員からもありましたけれども、実際小学校44分の10が今多くできているということで、中学は19分の19ということなので、校内ルポの利用が比較的高いという状況もあります。ここから言いますと、小学校の校内ルポの利用率というのは1.7%ですので、先ほどのフリースクールのところで言いますと、4.1倍フリースクールのほうが通っていただいている率が高いということが確認できます。

前年総数でいいますと。中学生すごい多いんですけど、小学生をまず早い段階でいろんな形につながるようにすることが必要になるというようにも考えております。そんな意味で前年から急増する小学生の不登校児の居場所として、非常にフリースクールというのは有効と考えます。

ただし、現状は民間が運営主体ということで、2015年の、かなり前でですけども文科省の調べで、このフリースクールの全国の平均の入会金が5万3,000円だそうです。月謝でいいますと3万3,000円と非常に月額でいうと大きな費用負担を保護者の方々が負うということになってくるんですけども、高額であることが居場所としての保護者の選択肢の障害になってる

のではないかということも考えたりもします。

1人でも多くの不登校児の居場所を確保するという観点から、経済的支援などの措置を講じることで、児童生徒の居場所の選択肢を広げることにもつながると考えております。

先ほど、谷元委員からありました、足立区。これ人口ベースで言いますと約70万人の規模でございます。不登校支援の施設、確かに見に行かせていただいて非常に手厚くやっておりました。ここは先ほど来、繰り返しになりますけども教育委員会と教育委員会の統合支援の部であるとか、区の福祉部、それとNPOの3者の協業運営によるアダチベースという名前だったと記憶しております。アダチベースを運営しておられるということで、この個数もどんどん増えていって今9か所あります。9か所あるということは69万人ですから、約7万7,000人口に対して1か所ということで、非常に均一に散らして運営されているということですが、非常に大きな財源がそこに投入されているということは容易に推測されます。

現状、本市においては、まずはフリースクール、民間の力を借りて選択していくフリースクールを選択したい。選択していききたいという児童生徒の補助から始めることが非常に効果的・効率的かなというように考えております。

以上です

○伏見市長 ありがとうございます。

先ほどの不登校に関するデータで、小学校・中学校ともにつながりがない児童生徒の数がパーセンテージでいくと5割前後ということで、こういう子どもたちの選択肢として、このフリースクールを支援することによって、少しでも改善できればなというふうに改めて思った次第です。

それでは、中西委員お願いします。

○中西委員 コロナ禍以降、増え続ける不登校児童生徒が過去最高となり、全国的に5万人も増加しています。私の周りでも学校に通えなくなったという話をよく聞くようになってきて、すごく身近になってきている印象です。親としては子どもが自立できるのか、先を考えるととても不安になってきます。

枚方市はとても広く、フリースクールがある地域が限られていますので、地域ごとにつくっていただくようにするか、少しでも通いたくなるようにバランスを考えていただければいいと思います。民間も活用しながら、社会とつながり、1人でも多くの子どもたちが自立する場所になってほしいなと思ってます。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

子どもたちが自立する場所ということで、先ほど来ありますけど、学校や、ルポ、それからフリースクール、メタバースなど、子どもが自立していくにおいて、やはりつながりを持つ場所として必要なのかなというふうに思いますね。

それでは、橋野委員お願いします。

○橋野委員 私もなんですが、やっぱりコロナ禍で以前にも増して不登校児童生徒が増えており、学校の先生方は見捨てることなく何とかつながろうと家庭訪問をされたりしていますが、保護者もずっと学校に行けず、子どもたちが家にいれば孤立感も伴いとても不安な気持ちになり、疲れ

もたまり悪循環になりかねません。社会とつながり、フリースクールや適応指導教室ルポなどに少しでも行けるようになったり、どこかでつながってほしいと思っています。

その上で、フリースクールの活用支援はフリースクールを利用する児童生徒の保護者に対するものになると思いますが、一口にフリースクールといっても多種多様なものがあると聞いていますので、制度の対象になるフリースクールがどのようなものか、子どもたちや保護者にとっても分かりやすく説明ができるようにしていただきたいと思っています。

○伏見市長 ありがとうございます。

確かにおっしゃるとおり、フリースクールも色々です。子どももそれぞれですから、子どもの居場所となるかどうかは重要です。今、情報というか、そういったものも何か保護者に対して分かりやすく伝えることができれば、よりハードルも低くなるのかなというふうに思いますね。ありがとうございます。

それでは、教育長お願いします。

○尾川教育長 ありがとうございます。

大体皆さんから発言いただいているので、私からは少し事務的な話も含めてさせていただきます。市長がおっしゃっていたように、誰一人取り残さないという意味は、それは不登校であっても一人一人つながりがちゃんとできるということで、先ほど、資料の中でもつながりなしとありましたけど、これは学校以外の機関とのつながりがないというだけで、学校とのつながりは当然あります。ただ、それでは全然十分じゃないというところが課題だということです。

先週視察に行ったアダチベースでいろいろ取り組みを聞いていても、足立区は胸張って「全員つながってます」とおっしゃってましたので、それはすごいなと非常に感じたところです。先ほどの資料の中にもありましたけど、最後のページ14ページのところで、今段階的につながるところで、一生懸命ちょっとずつやっつけていこうとしています。昨年もフリースクールも含めて不登校支援ガイドも作成しました。できるところからちょっとずつということを進めてはおりますけども、参考資料にもあるんですけども、参考資料2-2で国の補正予算の中でも、校内教育支援センターの設置促進というのが、不登校児童生徒等の学びを築く事業というのもありまして、こういったようなことも含めて、国のほうでも補助が出されていますので、こういったところも活用しながら、できるものは使いながらいろんな取り組みを進めていきたいなというふうに思っています。

次に、やはり多様な学びの場って、その子の状況に応じて、先ほど市長おっしゃったように本当一人一人状況が違うと思いますので、どこにどうつながりたいかということ子どもたち、あるいは保護者の方が選べるような選択肢というのは準備すべきかと思います。

ただ一方で、財源の問題もありますし、その財源だけでなく人材確保の問題もあります。足立区も相当何年もかけて人の確保も含めてされているというふうにおっしゃってましたので、やっぱりが時間かかる。ただ闇雲に時間がかかっていってという話でもないの、そこは今回、市長から言っていたらフリースクールの経済的支援の話というのは、行政で準備できるところと民間も含めて活用ができる。いろんなつながれる場所があって、とにかくつながっていくという、そういう閉じた考えじゃなくて、できる限りいろんな方とつながりながら学びの場とい

うのをちょっとでも確保して、その子の自立につなげる、そういったような流れづくりはしていきたいなと思っています。学校としてはやっぱり学校に来てほしいという思いがあると思いますので、今回文科省が11月に通知出していますけども、この間いろいろフリースクールの関係で報道等があったということも踏まえて、フリースクールというのは学校の教育課程とは違うというところがありますので、一定学びの方法が違う、そういったことも踏まえた情報提供をしながら、学校、教育委員会もしっかりいかに充実していくかということも大事ななと思います。それは普通の授業改善も含めて、例えば安心して学級にいられるような日々の取り組みも大事ですし、かといってしんどいお子さんにとってはやっぱり学級に入れないと言うんだったら入れる場所、行ける場所というのを作ってあげるといようなことをしっかり考えていきたいなというふうに思っています。

フリースクールに関する支援の検討に当たりますには、参考資料2-1をつけさせていただいているんですけども、これを何で出させていただいたかということ、細かい話ですけど、この資料の中の右下20ページという資料が書いてあるのがありまして、ここのフリースクールへの経済的支援と憲法89条との関係ということで、これはあくまで国の考え方ですけども、国のほうでは、この真ん中の公の支配に属するという、そういった解釈をするのは非常に難しいので、最後のところになりますけども、その活動というものを公費で負担するということまでは解釈として含めないんじゃないかというようなことがあります。そういう意味で、文科省で検討しているときには、フリースクールそのものに補助金を出してということではなくて、保護者とか子どもたちへの支援という形で取り組みを考えるということになっていました。その辺も含めて、今後どんな形でできるのかいろいろ論点を整理しながら検討していきたいというふうに思っております。

○伏見市長 ありがとうございます。

もちろん法令遵守は前提ですが、実態として、外部とのつながりを持っていない子どもたち、特にさっきのデータの読みについては、私も雑駁などありましたけど、学校以外のつながりのない子どもたちの数のパーセンテージがこういうふうになってると思いますが、この中で、外とのつながりをなかなか持てない。学校とのつながりっていうのも、どれぐらい深いつながりを持っているかというのはそれぞれだと思んですけども、そういう外部とのつながり、これをフリースクールだけで解決するわけではないですが、そのうちの一つとしてフリースクールに通う子どもたち、あるいは保護者に対する支援というものは必要ではないかということだと思しますので、これは今後詰めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

いかがでしょうか。ほかにもしあれば。

よろしいですか。

次の案件3に入りたいと思います。

～案件3. 学校の働き方改革について～

○伏見市長 案件3は、学校の働き方改革というテーマについて話を進めたいと思います。

先月、11月2日に全国に先駆けて学校の働き方改革を教育委員会だけでなく、全庁一丸で推

進することのプレスリリースを行ったところです。

これは資料3-2プレスリリースにございます。枚方市の学校の働き方改革は教育委員会だけではなく、市一丸となってやっていくということで、昨今の教員採用が非常に厳しい状況の中で、こういうPRをして、枚方市の学校現場での働く環境はいいですよというようなアピールをしました。枚方市の学校現場でも、この働き方改革に懸命に取り組んでいただいております、これも他市からも視察等に来られてるといいます。先進的な取り組みをしていただいていると思うんですけども、まだまだ職場環境を整えていく必要があるのではないかとこのように考えているところです。

具体的に教職員の働き方改革に取り組んでいくに当たっては、現場の声を踏まえた改革が必要と考えるところでありまして、今日は教育委員会の皆さんからもご意見を、またお考えをお聞きできればというふうに思います。

それでは、まず新保部長から説明をお願いします。

○新保学校教育部長 学校の働き方改革についてご説明させていただきます。

資料3-1をご覧ください。1番から順にご説明申し上げます。

まず、1番の部分なんですけれども、令和5年8月29日、中央教育審議会におきまして、教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策、提言がまとめられました。働き方改革の目指すべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで教師の健康守ることはもとより、教師のウェルビーイングを残しつつ、高度専門職である教師が新しい知識・技能等を学び続け、子どもたちに対してよりよい教育を行うことができることとなります。その中で、今回の緊急提言はできることを直ちに行うという考えの下、緊急的に取り組むべき施策を取りまとめたものです。

本市では、令和2年度から業務改善推進校、現在は「笑顔の学校」プロジェクトと称しております、に教育委員会事務局が伴走しまして、取り組みの好事例を市内全校へと展開していく形を取ってきました。対面交流会やオンライン交流会を通しまして、教育委員会事務局と推進校間、また推進校同士がつながり対話を繰り返す中で取り組みの加速につながったと捉えております。

成果につながった具体例の一つは、校内で業務改善推進チームを立ち上げ、教職員が当事者意識を持って主体的に進めた取り組みでございます。

校内におきましては、働き方に対する課題を洗い出し、改善に向けて対話し、実行可能な取り組みを進めることについて、研修や事例集等で発信したことで市内全体の意識も醸成されております。

また、タブレット端末の活用によりまして、校務の効率化が図られたことも一つです。コロナ禍で生じた毎朝の健康観察業務や欠席連絡等はタブレット端末の活用によりまして、学校と家庭をつなぐ手段として教職員の業務軽減にもなりました。

ほかにも部活動ガイドラインの策定、電話対応時間の協力依頼の発出、小学校における水泳授業の民間活用なども市教委として進めております。

このような取り組みによりまして、勤務時間外の縮減、働き方改革の意識改革や組織改革の推進、業務改善の好事例の市内小中学校への展開など一定の成果があり、文部科学省の全国の学校

における働き方改革事例集にも取り上げられ、多くの自治体から視察を受けております。

2番の部分なんですけれども、一方で、教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則において、時間外勤務時間の上限と定めている1か月45時間を超えて勤務している教職員が、令和4年度平均データで未だに28.3%いることや、精神疾患による病気休職の割合が減少しないことなどが課題でございます。教職員が健康で生き生きと勤務できる職場を目指して、今年度から「笑顔の学校」プロジェクトに関して、労働安全衛生を主軸とした働き方改革にも取り組んでいるところですが、ストレスチェックの集団分析結果においても、仕事の量、質、身体的な負担に関して、本市の結果は全国平均よりも悪い状態であることが分かっており、教職員の業務負担軽減はさらに改革を進めていく必要があると考えております。

国の示す学校教師が担う業務に係る3分類に基づき、市の権限と責任に応じた役割を果たしていく必要が求められておまして、保護者・地域にも学校の働き方改革の必要についてご理解をいただくことが欠かせないと考えております。

ただし、児童生徒、教職員、地域、保護者全体のウェルビーイングを考えたときに、業務量を変えずに担当する範囲を変えるということは、どこかに負担が移るだけとなるために、DXを含めまして総量を減らしていく検討が必要となります。そのため、全庁一丸となった取り組みを計画的に進める段階に来ていると考えております。

全国的に教員不足が大きな課題となっておりますけれども、働きがいと働きやすさが両立された市をブランディングすることで、枚方市で働きたいと思う人材の確保につなげる取り組みをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○伏見市長 ありがとうございます。

ただいま説明のありました本市の学校の働き方改革の、これまでの取り組みを踏まえまして、今後の取り組みなどについて教育委員会の皆様のお考えをお聞かせいただければと思います。

それでは、谷元委員から順番にお願いします。

○谷元委員 学校の働き方改革目的は、よりよい教育のために教員が子どもと向き合う時間を確保すること、教員自身が学ぶ時間を確保することです。

枚方市教育委員会では、先ほど部長からもありましたようにトップダウンではなくて、ボトムアップで先生たちが自分たちで仕事の効率化をしていこうという意識を持たせることから始めました。いわゆる実効性、これを取り入れたということです。

私もある学校の校長先生に実態はどうだという話を聞きに行きました。単に教職員の業務量を減らすということではなくて、教育の質を落とさないで教職員に当事者意識を持たせて、自分でできる働き方の見直しで一人一人が自分の働き方を見直す。そういったところから始めていく。そしてそれを組織として、どんなふうにしていけばいいのかということで業務改善につなげたというような学校がありました。教職員をはじめ、子どもたち、保護者、地域の方のウェルビーイングな学校、それから社会というのを目指さないといけないというふうに思います。

伏見市長は、先ほどありましたように全庁一丸で学校の働き方改革を推進するという方針を表明されました。これまでの取り組みが加速され教育委員会と学校が保護者や地域の方々の、理解

が必要だと思っておりますので、それを得ながら、さらに学校の働き方改革に取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

それでは、近藤委員をお願いします。

○近藤委員 この問題については、いろんな好事例もなかなか進まないところなんですけれども、子どもがどんどん減っていった中で忙しい教員がどんどん増えてきて、教員の成り手不足につながる。仕事がどんどんアドオン、アドオン、アドオンで盛っていくので、当然のことながらすることとして端から端までの守備範囲が広過ぎるということかなと僕は考えます。

そんな中で、先ほど新保部長からもありましたけれども、学校の教員が担う業務の3分類、これをもう一度今の時代で見直してみる必要があるんだろうなと。学校、保護者、地域の再度の共有というのがないと、地域と学校がどんどん思っていることが乖離していくことになる。こんなことが起きてるのは元も子もなく、開かれた学校であるという大義があって、一つは学校の働き方改革があって、これで矛盾が広がっていくようなことは避けたいというように思っております。

一つは、それぞれの視点で、先ほどの3分類の視点で基本学校以外の方が担っても大丈夫な業務、学校業務だからといって必ずしも教員が担う必要がない業務、教師の業務だが負担軽減化できるもの、これはもうDXということでどんどん簡素化できる、もっと進めていけるのかなというふうに感じたりもします。そういったことを学校、保護者、地域が再度、意識を共有しないと、これは進んでいかない。こういったことでの意識改革を引き続き不断に行い続けるということが大事なのかなというように感じます。

そんな中で11月2日、市がプレスリリースを出していただいて、市の内外含めての明確な意思表示にはつながったかなというように思いますので、この中で例えば、「笑顔の学校」プロジェクトはこういう形で文科省の指定事業の活用をして、こういう成果を上げております。あるいは、中学校の部活動にも全国的に難しい問題があって、ご承知だと思いますけれども、2026年に掛川市ではクラブ活動をやめるというような状況がある中で、どうにか子どもたちに芸術や文化、スポーツを体験してもらおう。土日の活動の場が増えると教育委員会の中で、今試行錯誤してやっていただいているという状況をお伝えできたり、放課後のオープンスクエアというのも物すごく成果があったと思います。

子どもたちが友達と遊べる場所、それをいろんな形でも提供する中で、今44小学校でスタートしましたが、本当にいいことしか聞きません。実際は課題もあるでしょう。マニュアルが微妙に直営と委託では違ふとかいろんなことはありますけど、それを修正かけていく中で、さらにどんどんと成果が上がっていくのかなと。市のプレスリリースで、枚方市で働く教員にとって魅力を提示できたかなと。いわゆるプレゼンができたかなというように感じております。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

では、中西委員をお願いします。

○中西委員 昨年度、私の子どもの学校の役員を経験して、より先生方の大変さを目の当たりにし

ました。今や社会問題になっている教員不足と働き方改革、この2点は相互関係にあり、教育委員会だけでなく市全体で考えて理解していくことが必要だと思っています。

今年度も既に水泳授業の民間活用を見学に行きましたが、生徒たちが泳いでる児童の様子を先生方がしっかり上から見ることで、子どもたちの様子もしっかり成長をより感じる事ができたのではないのでしょうか。部活動の地域移行に関してもこれから始まりますので、しっかり検証・検討していきたいと思います。

私、仕事上、全国いろんな学校に行くんですけど、先生方の顔を見れば一瞬で分かって、今年まわった学校でのうち、先生方が楽しそうにしている学校は1校だけで、ほぼ先生方に余裕がないんだという笑顔の少ない学校のほうが圧倒的に多く感じてます。楽しそうにしてる学校が少ない分、先生の様子というのは子どもにも伝わりますし、先生方が笑顔になると子どもたちも絶対笑顔になって教育の質も上がってきますので、これからもできることを少しずつ着実に働き方改革をしっかりと進めていきたいと思っています。

以上です。

○伏見市長 ありがとうございます。

橋野委員お願いします。

○橋野委員 そもそも働き方改革、学校だけでなく、教育委員会の事務局や市長部局においても取り組む必要があるのではないかと考えています。市役所における働き方改革といえば、窓口対応や文書作成といった場合でAIを活用し、省力化という手法が思い浮かびますが、今後市長部局でそのような取り組みをされるときに、教育委員会にも連携して学校業務への導入に向けた検討が行われるようにしていただきたいと思っています。先ほどもありました全庁一丸となって働き方改革に取り組むことができるような体制を整備していただきたいと思っています。

○伏見市長 ありがとうございます。

それでは、教育長お願いします。

○尾川教育長 先ほど谷元委員からもありましたが、「笑顔の学校プロジェクト」で進めているような取り組みにあるように、また、中西委員からもお話ありましたが、先生方が明るく笑顔でないと子どもたちも笑顔にならないので、この視点で、その取り組みをしっかりとやるということが、この働き方改革だということを念頭に置きながらいろいろ取り組みを進めたいなというふうに思っております。

その中で、先ほどから地域との関係も出てまいりましたが、正直、私自身もまだ地域とか保護者に対する理解を求めるところの取り組みが自分自身不足してるなというふうに感じています。そういう意味で今回市長からプレスリリースしていただくという形で、全庁一丸となってというふうにしていただいたのは本当にありがたいなと思っておりますし、事務局のほうにも学校長からも相当にこれは画期的だというようなお話もいただいておりますので、非常に心強いなと思っております。

具体的には先ほどありましたが、プールの水泳授業の話もそうですし、放課後の取り組みもそうですし、あと今回市長の所信表明の中でも実社会を経験する取り組みとかも入れていただいておりますので、教育委員会としてはどんどん業務改善や働き方改革を進めていく必要があります。こ

れまでも積み上げてきていただいていますので、あとは教育委員会としてもっとできることを点検していかないといけないし、今日も資料に入れさせていただいてますけど、この参考資料の3-1で標準授業時数については、文科省から通知が出たものです。学校の授業が、コロナとかインフルエンザがあって時間数が確保できないから、多く授業の時間を確保したりということもあつたりするので、そんな時間数を取らなくていいですよということを国から通知が出たものです。こういったことも校長会通じて既に周知をしたりはこれまでもしてきており、かなり適正にはなっている状況です。あるいは部活動の地域移行の関係で言うと、この参考資料の3-2で、部活動ガイドラインの遵守に向けた加配定数の指導についてという、こういった事務連絡も出ておりまして、これが何かと言ったら、去年の教員勤務実態調査の中で、部活動ガイドラインを遵守してない実態というのが見えているというようなことがあって、今回この8月に出された中教審の緊急提言を踏まえた中で、不適切な取り組みがあるような学校に対して、加配も適正な取り扱いができないのではないかとといったような趣旨で、来年度から、そのガイドラインを遵守していない学校は加配の対象にならなくなりますよというような内容になっています。市内ではガイドラインの遵守というのは基本的にはできてますが、個別の先生方についてもどこまでできてるかという点検を今後さらにしていく必要があるのかなというところがあります。そういった取り組みも含めてしっかり進めていきたいと思えます。

この「笑顔の学校プロジェクト」の中でスクールサポートスタッフ、教員業務支援員ですが、この配置が非常に効果大きいと考えており、できる限り全校配置を行いたいと思っております。効果的に使っていただけるということを含めて、どういう配置の仕方が一番いいのかを検討しながらこの働き方改革というものに取り組んでいけたらなというふうに思っています。

○伏見市長 ありがとうございます。

ほかに、このテーマについて発言ありますか。

どうぞ、谷元委員。

○谷元委員 働き方改革、その学校でいろんなやり方があるんじゃないかなと思って聞いたんですけども、ある学校は、先ほども出てましたがストレスチェックを活用したと。どんなふうにしたかと言ったら、今までストレスチェックをして、それを管理職が分析してというぐらいで終わってたんですけども、これを教職員みんなで分析しよう。そしてやっていったらこういうところが困ってるんだとか、こういうところをもっとお互いに助け合えば違ってくるんだということが分かって、同僚性が本当に高まってきて、管理職からも、それから同僚からの支援の向上というのが出てきたというような学校もありました。その学校の校長先生いわくですけども、大切なことはやっぱり勤務時間を減らすことを目的にしない。目標はあくまでゆとりある働き方の確立、それからやりがいとか、働きがいをみんなで支えることだというふうに話されました。ああ、なるほどなというふうに思ったんですけども。

私も教員をしていましたので、教員にとってのやりがいというのは子どもと日々学校生活を過ごす中で、子どもたちが今日はこんなことがよかったとか、こんなことができるようになったとうれしそうに言いに来てくれたり、あるいは何か作文に書いてくれたりすると、やっぱりよかったなという思いが湧いてくるわけです。今、子どもと向き合う時間が減ってきているというふう

に思いますと残念でなりません。やりがいがあっても働きがいなければ疲弊してきますので。

先日、大学の先生に話を伺うことができ、学生は教員になりたいという思いを持つてるのかと聞くと、学生は教員になりたいというふうに思っていると私は思いますと。けども、その周りが、特に親が先生は忙しいからやめなさいとかいうことを言うらしいですよ。オープンキャンパスなんか出ても最近生徒だけじゃなくて親も一緒についてきてね。何かその辺で、ブラックというのがいろんなところニュースになって話題になってるんですけども、実際大学のほうから学生が枚方市の学校を見たいということで、やっぱりいろいろと働き方改革を進めている学校なんかは、こういうふうにされてるのかということを知って大変参考になったと。これであれば教員になりたいなというような気持ちになったということなんです。10月1日に多くの企業が内定式を行ってしまっていて、それで決まってしまうと。大阪府は大体10月の中旬か後半ぐらいに教員の採用通知が来るんですよ。大学から言わせたら、もう内定式してから企業に断るとするのは、これは絶対できないんですよ。だから何とかもっと早く内定がもらえるようにしてもらえば助かるということで、この辺は国もそういう動きをされてるようだというふうに聞きましたが、その辺のところは改善されればいいかなというふうに感じているところです。

それから、先ほど中西委員も言われました水泳の民間活用、これは子どもの泳力向上につながって、それから教員の指導力も向上していると。それから業務の軽減にもなっているので、子どもも、それから保護者も、それから先生方からも大変好評なんです。民間活用を増やしていきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

○伏見市長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

今、谷元委員から、教員のやりがいや働きがいということで、必ずしも働き方改革が教員の働く時間を減らすだけに終わらない。目的意識をしっかりと持って、先生方が本当に一番大事なところに時間を持っていけるように、そんな働き方改革ということで地域の方々、それから保護者の方々にも理解いただきながらやっていく必要があります。またそういう観点も踏まえて皆さんも働き方改革を進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、時間がかなり迫ってきましたけども、最後のテーマということで、教育大綱の改訂について、総合政策部長から説明をお願いします。

～案件4. 教育大綱の改訂について～

○田中総合政策部長 令和2年3月に策定いたしました教育大綱では、期間を4年間と定めておりまして、今年度末で終了となります。

教育大綱は本市の教育理念を定めているものでございまして、大きな枠組みの変更は行わず、これまでの4年間の課題を加えるとともに、新たな課題への対応をしていけるよう必要な見直しを行う予定をしております。

見直し案につきましては、本日はご用意できておりませんので、改めて年明け1月に開催予定の第2回総合教育会議でお示しさせていただきたいと考えておりますので、委員の皆様からは改

めてその際の会議でご意見を頂戴したいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○伏見市長 ありがとうございます。

教育大綱につきましては、今説明していただきましたように、本市の教育に対する理念を定めたものでありますので、これがあっち行ったりこっち行ったりすることはよくありませんので、大きな変更は予定していません。ただ、昨今の社会情勢の変化、この環境の変化を捉えて、本市の教育行政へ反映することもあるかと思えます。これについては皆様からのご意見も踏まえて改訂内容を検討していく必要があると思えますので、年が明けてから皆さんとの場を持ってご意見を聞かせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

具体的な中身については年明けてからということですけど、何か今のところでご質問ございますか。

○近藤委員

先ほど田中部長、からご説明あったとおり、教育大綱はころころ変わるものではなくて、目指すべき方向を示すものと思えます。コロナ禍の3年間、社会はすさまじくかわりました。また、ウクライナ、ロシア情勢、イスラエル、パレスチナ、これは全然対岸の火事ではありません。そういったことは踏まえながらも、教育大綱の中でやってきた、いじめの早期解決、不登校の防止、こういったことは絶対変えれないと思ったりするので、またお示しいただいた中でみんなで議論できればと思ってます。以上です。

○伏見市長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、そろそろ予定の時刻になりますので、これで終わりにしたいと思いますけども、今日は最後の教育大綱を入れて4つのテーマで皆さんのご意見聞かせていただきました。深い議論ができたのではないかなというふうに思えます。働き方改革だけじゃなくて、教育行政は教育委員会と市長部局がそれぞれ連携して取り組んでいく必要があると思えますので、また皆様方ともいろいろな意見を踏まえさせていただいて、一緒に連携して取り組んでいきたいというふうに思えます。そういったことから、今後もこのような場を設けていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

これもちまして、令和5年度の第1回総合教育会議はこれで閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。